

議会の委任による専決処分の報告
(世田谷区役所通り電線共同溝工事等委託)

- 1 契約件名 世田谷区役所通り電線共同溝工事等委託
- 2 相手方 東京都港区海岸一丁目11番1号
東電タウンプランニング株式会社
代表者 鈴木 祐 輔
- 3 契約金額 議決金額 619,022,432円
- 4 工 期 議決工期 令和8年10月30日
変更工期 令和8年12月15日
- 5 変更理由 本工事路線沿道の民間建築工事と作業帯が競合し、作業帯の離隔がとれず、工期の変更が必要となったため。
- 6 専決処分日 令和8年8月21日